

令和元年度第11回佐倉市農業委員会総会会議録

- 1 期日 令和2年2月7日（金）午後 2時30分開会
- 2 場所 佐倉市役所1号館6階第2会議室
- 3 出席委員（12名）

1番 清 宮 正	3番 鈴 木 孝 徳
5番 三 須 健 行	7番 長 澤 正 昭
8番 山 崎 宏	9番 羽根井 直 子
10番 石 田 和 久	11番 椎 名 稔 男
12番 兼 坂 仁	13番 木 内 正 夫
14番 眞 野 文 雄	15番 三 門 増 雄（議長）

書面表決委員（1名）

2番 渡 貫 茂

- 4 欠席委員（1名）

4番 石 渡 文 久

5 議事日程

第1 会期の決定

第2 会議録署名人の選任

第3 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 令和元年度第11次農用地利用集積計画の決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 湯 浅 明 弘

主査 相 川 正 巳

主査 飯 田 啓 市

◎開 会

午後 2時30分開議

◎諸般の報告

○事務局長

それでは定刻でございますので、ただ今より、令和元年度第11回農業委員会総会を開催させていただきます。

総会に先立ちまして、諸般の報告をさせていただきます。

始めに、次回の総会でございますが、3月9日（月）に開催を予定しております。

続きまして、来週の2月12日（水）に、農地利用最適化推進委員と合同で、茨城県つくば学園都市の「食と農の科学館」及び茨城県つくばみらい市のイセキ農機株式会社へ、視察研修を実施いたしますので、ご参加の程、よろしくお願いたします。

以上でございます。

◎開会の宣言

○議長 委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、総会に出席いただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスが猛威を奮っておりますので、皆さん気を付けて下さい。それでは、本日も慎重なる審議の程お願いたします。

只今の出席委員は13名で、佐倉市農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、令和元年度第11回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

◎会期の決定

○議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長 異議は、ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名人の選任

○議長 日程第2、会議録署名人の選任について議題といたします。お諮りいたします。会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

———（事務局説明）———

○事務局長 議案第2号につきまして、ご説明申し上げます。

議案の2ページをお願いいたします。

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請につきましては、千葉県知事への意見について審議を求めるものでございます。

第1項～第2項は、公益社団法人佐倉市観光協会が、佐倉チューリップフェスタの来場者用の臨時駐車場として、角来の水田、5,196㎡を令和2年3月7日～5月10日の、約2か月の期間、一時転用しようとするものでございます。

申請地は、佐倉ふるさと広場の反対側で農業振興地域内の農用地区域でございます。

計画としましては、チューリップフェスタの来客用の駐車場、240台分を整備するものでございます。また、申請地は、転圧のみで使用する予定でございます。

続きまして、第3項は、■■■が、太陽光発電施設用地として、■■の畑、661㎡を、転用しようとするものでございます。

申請地は、■■■■■■の近隣で、周囲を山林に囲まれた小規模な農地で、農地区分は第2種農地と思われます。

計画としましては、275Wの太陽光パネルを200枚、合計55KWを発電するものでございます。敷地内は透水性の防草シートを敷設するのみなので、雨水は自然浸透するものと思われます。

許可要件につきましては、議案第2号の許可要件調査書のとおりでございます。許可要件を満たすものと考えます。

なお、位置図等を添付してありますので、ご参照存じます。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第2号について事務局より説明がありました。議案第2号については申請人を呼んであります。

それでは、第1項及び第2項の申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長 申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。また、発言の際は、議長の許可を得てから、お願いいたします。

———（申請人説明）———

○申請人 失礼します。■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■と申します。よろしくお願ひいた

します。■■■■■■■■の■■■と申します。よろしくお願ひいたします。
今回ご審議いただきたいのは、令和2年4月1日、水曜日から4月26日、日曜日
に開催予定でございます。佐倉チューリップフェスタ2020の臨時駐車場の農地
転用の申請でございます。準備期間から片付け期間まで、3月7日から5月10日
まで一時転用として、来場者の駐車場として渋滞の緩和をするものでござい
ます。使用する農地は、敷き鉄板のみといたします。以上よろしくお願ひいた
します。

○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありました
ら、お願ひいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願ひいたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。
議案第2号第1項及び第2項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願
ひいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。
よって、議案第2号第1項及び第2項は、許可相当と決しました。
続きまして、第3項の申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長 申請人の方は、ご苦労さまでございます。
自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願ひします。また、発言の際は、
議長の許可を得てから、お願ひいたします。

———（申請人説明）———

○申請人 ■■■と申します。土地家屋調査士をしております。よろしくお願ひ
いたします。申請人の■■■と申します。■■■■■■から来ました。仕事は、区画整
理関係の仕事をしておりまして、業務拡張として、2年位前から、太陽光発電を行
っております。今回で3か所目です。それでは、概要の説明をさせていただきます。
土地所有者は、■■■■■■■■■■で、半年位前に、売却の話があり、今回土地を取

得して、併せて太陽光発電を行おうと考えております。この土地については、埋蔵文化財の手続きも、併せてさせていただいております。今月末位に、文化財の試掘調査の有無が出てくると思います。それについても、農地転用の許可が無いと入れないとの事です。太陽光施設の詳細については。パネルは1枚275Wのパネルが200枚、合計出力が55KWを予定しております。敷地の周りは、防犯等の関係上フェンスを設置する予定です。草刈等の管理が大変なので、防草シートを敷く予定です。防草シートは張っても、草は生えてくるので、年3回は管理をする予定で考えております。以上簡単ではございますが説明を終わります。

私の方から説明させていただきます。私は、去年の10月位に、依頼を受けて、測量、農地転用の書類の作成をさせていただいております。道路の確定、敷地の確定は済んでいます。また、隣地の地主の方々に、事業の説明をさせていただき、了解を得ております。以上、よろしく願いいたします。

○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願いいたします。長澤委員

○長澤委員 議席番号7番長澤でございます。土地利用計画図を見ますと、50cmの狭い場所にネットフェンスを作る計画ですが、どのようなネットフェンスでしょうか。

○議長 申請人

○申請人 縦格子のフェンスで、横には30cm間隔で横板が入るフェンスです。

○議長 長澤委員

○長澤委員 と言う事は、網目では無いということですか。

○議長 申請人

○申請人 違います。

○議長 長澤委員

○長澤委員 それでは、土地利用計画図がネットフェンスとなっておりますので、修正して下さい。

○申請人 はい。解りました。

○議長 他に何かございますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。

議案第2号第3項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号第3項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第3号、令和元年度第11次農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

◎議案第3号の説明

議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案の4ページをお願いいたします。

議案第3号 令和元年度第11次農用地利用集積計画の決定につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画（案）の提出があったので、審議を求めるものでございます。

利用権の種類といたしましては、賃貸借権の設定、3件、7筆、地積7,968㎡でございます。

詳細でございますが、議案の5ページ～6ページをお願いいたします。

申請番号1番、2番は、農業経営安定のため、申請番号3番は、農業経営規模拡大のため、期間は、3年～10年間を設定しようとするものでございます。

いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと思われま

○議長 挙手全員であります。

よって、原案のとおり決定と決しました。

以上をもちまして、本日ご提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

続きまして、事務局から報告事項をお願いいたします。

———（事務局長報告）———

◎報告事項の説明

○事務局長 報告事項について、申し上げます。

それでは、議案の7ページをお願いいたします。

農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてでございます。

専用住宅用地としようとするもの2件、2筆、駐車場用地としようとするもの1件、1筆でございます。

次に、8ページをお願いいたします。

農地法第3条の3第1項の規定による届出書についてでございます。

相続による届出、4件、17筆でございます。

次に、9ページをお願いいたします。

利用権の中途解約に係る通知書についてでございます。

他の耕作者と契約をするために解約したもの、2件、8筆でございます。

報告事項につきましては、以上でございます。

○議長 ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和元年度第11回農業委員会総会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

=== 会 議 終 結 ===